

香川高等専門学校	開講年度	令和02年度(2020年度)	授業科目	社会科学Ⅰ
科目基礎情報				
科目番号	200025	科目区分	一般 / 選択	
授業形態	授業	単位の種別と単位数	学修単位: 2	
開設学科	機械工学科(2018年度以前入学者)	対象学年	5	
開設期	前期	週時間数	2	
教科書/教材	奥田進一ほか編著『法学入門』成文堂(2018年)			
担当教員	田口淳,肥塚肇雄			

到達目標

- 憲法及び法律の基本原則を説明することができる。
- 公法と私法の区別ができる。
- 各分野の法律の意義、趣旨・目的等の基礎知識を説明できる。

ルーブリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安
評価項目1	社会と法に係る基礎知識を十分に説明できる。	社会と法に係る基礎知識を相当な程度に説明できる。	社会と法に係る基礎知識を相当な程度に説明できない。
評価項目2	社会と法に係る基礎知識及び論点を十分に説明できる。	社会と法に係る基礎知識及び論点を相当な程度に説明できる。	社会と法に係る基礎知識及び論点を相当な程度に説明できない。
評価項目3	社会と法に係る各種法律についての基礎知識及び論点を十分に説明できる。	社会と法に係る各種法律についての基礎知識及び論点を相当な程度に説明できる。	社会と法に係る各種法律についての基礎知識及び論点を相当な程度に説明できない。

学科の到達目標項目との関係

教育方法等

概要	「社会があるところに法がある」という法格言がある。社会は人から成り立っており社会を作り立たせているものは法である。このように法は重要なものであるが、法はわたくしたちの目に見えず、わたくしたちは法を意識しないで日常生活を送っている。しかし、ひとたび法を犯せば、刑罰を科せられなくとも社会的な非難を受ける。このような法はどういうものであるかについて、様々な観点から、考察し「社会と法」について考えていく。
授業の進め方・方法	各授業テーマにそって、原理原則や基本的知識を解説し、どのような問題があるかについて検討し、法的思考能力の素養を身に着ける。毎回、教科書を中心に授業を進める予定である。
注意点	教科書は事前に目を通しておくこと。成績評価は、①基礎確認試験(30点)と②前期末試験(70点)の合計点(100点満点)で行う。

授業計画

	週	授業内容	週ごとの到達目標
前期	1stQ	1週 【導入】ガイダンスー法とは何か?、法学を学ぶ意義はどこにあるのか?-	法学を学ぶ意義を説明できる。
		2週 【法を学ぶ】法の種類と体系、法の機能、裁判基準、法解釈と法的三段論法及び法を学んだ先にあるもの	法の種類と体系、法の機能、裁判基準、法解釈と法的三段論法を説明できる。
		3週 【国家と憲法】国家との約束、権力分立、各国家機関の仕事、基本的人権	国家との約束、権力分立、各国家機関の仕事、基本的人権を説明できる。
		4週 【行政と法】行政の仕事の根拠、行政の仕事の形式、行政手続、権利救済	行政の仕事の根拠、行政の仕事の形式、行政手続、権利救済を説明できる。
		5週 【裁判制度】日常のトラブルの解決と裁判、裁判と裁判外紛争解決制度(ADR)の選択、民事裁判と刑事裁判の違い等	裁判と裁判外紛争解決制度(ADR)の選択、民事裁判と刑事裁判の違い等を説明できる。
		6週 【財産と法】法的保護の対象となる財産、物権、債権、両者の違い	法的保護の対象となる財産、物権、債権、両者の違いを説明できる。
		7週 【契約と法】契約の意義・自由・制限・種類・終了	契約の意義・自由・制限・種類・終了を説明できる。
		8週 ☆基礎確認試験(20分:30点/100点):解説(25分) 【法律・判例の読み方】(45分)	法律・判例の読み方を説明できる。
	2ndQ	9週 【損害賠償】過失責任主義、債務不履行責任、不法行為の意義・要件と効果、大規模被害に対する損害賠償と保険	過失責任主義、債務不履行責任、不法行為の意義・要件と効果、大規模被害に対する損害賠償と保険を説明できる。
		10週 【家族と法】家族とは?、結婚と法、子ども、出生と死亡、扶養と相続、高齢社会と法	家族、結婚と法、子ども、出生と死亡、扶養と相続、高齢社会と法を説明できる。
		11週 【経済と法】事業活動と知的財産法・競争法・会社法	事業活動に係る知的財産法・競争法・会社法がどのような法律であるかを説明できる。
		12週 【犯罪と法】刑法とは?、犯罪とは?、刑罰とは?、罪法定主義、近年の動向—交通事犯	刑法、犯罪、刑罰、罪法定主義、交通事犯を説明できる。
		13週 【仕事と法】働く意味とルール、ワーカルールの必要性、雇用される意味、学業・私生活との関係	働く意味とルール、ワーカルールの必要性、雇用される意味、学業・私生活との関係を説明できる。
		14週 【国際社会と法】国際法とは?、国際法の基本原則、「協調」の国際法から「協力」の国際法へ	国際法、国際法の基本原則、「協調」の国際法から「協力」の国際法への移り変わりを説明できる。
		15週 【新しい法分野】先端法学・新領域法学、環境法、知的財産法、情報法、ジェンダー法	先端法学・新領域法学に属する環境法、知的財産法、情報法及びジェンダー法などの法律であるかを説明できる。
		16週 前期末試験(70点/100点)	

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	人文・社会科学	社会	公民的分野 人間の生涯における青年期の意義と自己形成の課題を理解し、これまでの哲学者や先人の考え方を手掛かりにして、自己の生き方および他者と共に生きていくことの重要性について考察できる。	3	

			自己が主体的に参画していく社会について、基本的人権や民主主義などの基本原理を理解し、基礎的な政治・法・経済のしくみを説明できる。	3	
	現代社会の考察		現代社会の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について人文・社会科学の観点から展望できる。	3	

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	30	0	0	0	0	0	30
専門的能力	70	0	0	0	0	0	70
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0